

## 5 運用基金の状況

地方自治法第241条第1項の規定に基づき、特定目的のため定額の資金を運用する基金として、土地開発基金及び高額療養費支払資金貸付基金が設置されており、それぞれ設置目的に沿って運用されている。

### (1) 土地開発基金

#### 運用状況調書

(単位：千円)

区分	前年度末 基金額	基金積立額	取崩額	償還額	本年度末 基金額
現金	1,101,557	14,295	100,000	10,246	1,026,098
貸付金等の 未償還額	954,678	-	-	10,246	944,432
土地	900,000	-	-	-	900,000
計	2,956,235	14,295	100,000	0	2,870,530

本基金は公用若しくは公共用又は公共の利益のため必要な用地を先行取得し、本市事業の円滑な推進に寄与するために設置されているもので、本年度の運用状況は上表のとおりである。

資金(現金)運用面をみると、運用益金 1,344 万 3 千円及び預金利息等 85 万 2 千円が基金に積み立てられている。

一方で、平成20年度一般会計の財源不足を補充するため、1億円が取り崩された。また、貸付金等の未償還額のうち 1,024 万 6 千円の償還を受け、これらの結果、本年度末の資金(現金)額は、10億 2,609 万 8 千円となっている。

基金額としては、本年度中に 8,570 万 5 千円減少したことにより、本年度末基金額は、28 億 7,053 万円となった。

### (2) 高額療養費支払資金貸付基金

#### 運用状況調書

(単位：千円)

区分	前年度末 基金額	貸付額	償還額	本年度末 基金額	運用益金 繰出額 (預金利息)
現金	45,000	74,488	74,488	45,000	18
未償還額	0	-	-	0	-
計	45,000	74,488	74,488	45,000	18

本基金は、市民の保健向上と福祉の増進を図るため、高額療養費の支払に必要な資金の貸付けを目的とし設置されているもので、その運用状況は上表のとおりである。

本年度は 562 件が貸付けられ、1 件当たりの平均貸付額は 13 万 3 千円である。